

いま、改憲へ新たな動き

福田首相は、今国会での施政方針演説で自衛隊の海外派兵恒久法の制定を検討すると表明していたが、3月25日夜、今国会に法案提出をめざす考えを示した。



超党派の国会議員らで作る「新憲法制定議員同盟」（会長・中曾根元首相）は3月4日、国会内で総会を開き、自民党の伊吹、民主党の鳩山両幹事長らを顧問とする新役員体制を決定した。（写真）

「議員同盟」は、両党幹事長の参加を得て、衆参両院の憲法審査会を早期に始動させるよう、与野党への働きかけを強化する方針とのこと。

「議員同盟は今後、憲法審査会の始動を求める国会議員の署名活動に引き続き取り組むほか、5月1日に大会を開催している」としている。

改めて憲法の原点を見直そう

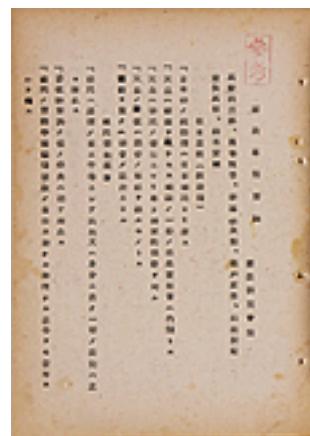
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が國民に存することを宣言し、この憲法を確定する。（憲法前文）

高野岩三郎、森戸辰男、鈴木安蔵らの憲法研究会は、1945年12月26日に「憲法草案要綱」を発表し、政府とGHQに提出した。

憲法研究会の草案とGHQ案を対比すれば、憲法研究会案がGHQ案に大幅にとりいれられていることがわかる。

そして憲法研究会の考え方方が松本委員会の憲法改正要綱を改めさせ、議会に提案した政府改正案となり、議会での討論、修正を経て現行憲法になったことがわかる。

憲法草案要綱とGHQ案、現行憲法を逐条比較することによって、押し付け憲法論や自主憲法制定論のまやかしも見えてくる。いま、改めて憲法の原点を見つめ直すときと言える。



憲法学習会「日本国憲法の原点がここにある！！

日 時： 2008年 4月 5日（土）午後2時～4時

会 場： 名古屋市教育会館（テレビ塔の南西前）2階第7研修室

講 師： 大 西 五 郎 さん（東海放送人九条の会代表世話人）

参 加 費： 200円（資料代・会場費としてお願ひいたします）

